時事新報定價
時事新報ハ一年三百六十五日ヲ休刊セス其代價郵送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ郵送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月十五錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上 六日迄	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

月曜日并に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に郵便の實費を申受く可し

時事新報

特派全權大使

今回露國皇太子殿下の御遭難に就ては殿下御一身の御不幸は今更申上るまでもなく本國なる皇帝皇后兩陛下の御心情を推察し奉れば唯恐入るのみにして何とも申す可き辭もなく如何にもして其御心の萬一をも慰め奉らんとするは目下我全國上下一般の希望なる可し我輩が前日の紙上に竊に人間親子の至情より推測して御慰問の爲め我天皇陛下の御名代として皇太子明宮殿下が彼國に御出發の聯は如何あらんとの次第を述べたるも亦ふの邊の微意に外ならざれども聞く所に據れば今回の儲に就き大使派遣の事は疾に御内定ありて大使は有栖川親王殿下、隨從は榎本武揚子に命せられ至急出發の筈なりと云ふ誠に至當の事にして我輩は大使の御一行が速に出發ありて日なからずしてセントピータースボルグに達し兩陛下に御對顔の上我天皇陛下を始め奉り全國四千萬の人民擧て太子殿下の御不幸を悲み當藏に沈ひの情を陳述し以て聊か兩陛下の御心を慰め奉らんことを希望するものにして殊に有栖川宮は我帝室最親の御間柄にて同親王の御出發とあれば實際は皇太子殿下自から御越あると同樣の次第なる可く又榎本子も久しく露國に駐在して同國皇室の御覺も自から他に異なる所ある可ければ此一行は禮意と云ひ人撰と云ひ十分の情を表するに足るものにして彼朝廷に於ても快よく其使命の趣を受けさせらるる可きを信ずるなり抑も今回皇太子殿下の御來遊に就ては全國官民上下の別なく只管歡迎の用意に怠りなかりしは云ふまでもなく殊に其御遭難に際しては天皇陛下の御見舞を始めとして全國の人民悉く哀悼の意を表して他事なかりし其眞情は天下に表白する所にして殿下に於ても必ず淺からず思召すみとならん唯ふの上は殿下の御負傷速に御全癒ありて天皇陛下と御同列にて東京に入らせられ官民上下の歡迎を受けさせ給はんみと全國一般の希望に堪へざる所なれども若し萬一にも御都合を以て中途より御歸國の事もあらんか遺憾至極の事にして我官民上下の失望は此上ある可らず雖も今日の場合に及んでは是れも止むを得ざるの次第と諦らめ唯殿下に對し奉る我眞情の幾分か御慰達したるを思ひ自から慰むるの外なきのみ差し殿下は過般長崎に御着以來官民歡迎の實際をも御承知あり殊に今回は天皇陛下にも御對顔あらせられたるみとあれば我國に對して淺からず思召す所ある可きは我輩の竊に推測し奉る所なれども本國なる兩陛下の御心としては突然の凶報に接せられたるのみにて綱に實際の事情をも御承知なきみとならんあれば御配慮の程、外より推察するに餘りある可し左れば其御配慮の萬一をも慰め奉るは我大使の御一行が彼地に到着の上親しく實際の事情を陳謝するに在るみとあれば我輩は皇太子殿下の御遭遇如何に拘らず大使の一行は速に出發ありて一日も早く彼地に到着し兩陛下に御對顔の上陳謝する所ありて彼我の憂悶を解き兩帝室の御交情益々自出度しとの吉報を齎らさんみと切に希望に堪へざるあり

官報

（昨日官報號外）

〇内務省令第四號
新聞紙雜誌又ハ文書圖畫ニ外交上ニ係ル事件ヲ記載セントスル者ハ本年勅令第四十六號ニ依リ豫メ其草案ヲ東京府下ハ内務省ヘ其他ノ地方ハ其管轄廳ヘ提出シ檢閲ヲ受クヘシ
本令ハ發布ノ日ヨリ施行ス
明治廿四年五月十七日　内務大臣伯爵西鄕從道

雜報

露國皇太子殿下御歸國の期定る

去る十三日を以て神戸に歸らせられたる露國皇太子殿下は其後艦内にありて御療中も我天皇陛下を始め奉り政府人民より殿下に表する誠意厚情を深く感しさせ給ひ一日も速に御入京あらせられ度き御心情は毎度窺はれし由なれども本國母后陛下の御心配を察せられけん彌々來る十九日を以て神戸港解纜浦潮斯德港に向け御歸國の途に上らせ給ふ事に決定したるよし

特派使節出發の期

特派使節威仁親王殿下を始め特別隨行員榎本武揚子の一行は彌々來る二十四日東京を發して露京に向はる〻事に決せり

陸軍大臣の更迭

本日京都に於て噂の通り親任式を行はせられたり
陸軍大臣兼議定官伯爵大山巖
陸軍中將從二位勳一等伯爵
任陸軍大將樞密顧問官
第四師團長陸軍中將從三位勳一等子爵高嶋鞆之助
任陸軍大臣（昨日の時事新報號外再錄）

○露國皇太子御遭難事件特報

（五月十六日午前發）
京都　木下立安氏報

使節の派遣　今回發遣の命を受けられたる威仁親王殿下は我が皇室より露國皇室に對する使節にして別に大使副使の名もなく榎本子爵は殿下へ特別隨行を命ぜられたる次第にて之れが爲め昨夜電報せし通り同殿下には瘧藤式部官を隨へ昨夜零時半の汽車にて一旦歸京されしが今朝外務大臣より露國政府へ向け使節出發の事を電報せり其出發期は來る廿三日と確定せり尤も船は多分郵船にて別に我が軍艦を特派する樣のみとはなかるべしと云へり

御所の會議　昨日御所の會議西鄕、青木、土方の三大臣黑田、榎本の兩樞密顧問官、伊藤宮中顧問官、井上侯爵間祗侯列席の上にて午前は十時に會議を開き十一時四十分頃に一と先づ休憩し午後一時頃再び開會し四時頃に閉會せしが西鄕黑田の二伯及青木子は午後五時頃に退出し伊藤井上二伯土方榎本の二子は凡そ三十分程過れて退出せり其議事の模樣を洩れ聞くに有栖川威仁親王殿下を露國へ差遣され榎本子爵は特別隨行として出張仰付けらるゝ事、就ては皇太子接待掛長を更に北白川能久親王殿下に命ぜらる事并に滋賀縣知事以下に關する處分の事等なりしと云へり

滋賀縣知事以下の處分　に付ては屬々御所にて會議を開き審議する所ありしも曖容易に纏らずといへども皇太子殿下にも兼て我が天皇陛下に對し同知事が赴任の日より僅々二三日にして斯る椿事の出來たるは如何にも氣の毒なれば成る可く寛大に處分あり度旨御執成ありし次第もあり旁々寛典の御沙汰あるべしと云へり其他同縣警部長大津守山兩警察署長等も夫々處分あるべき筈なりと聞けり

在京大臣、顧問官等の動靜　伊藤伯は昨日午後御所より退出後直ちに七條停車場に至り同所にて井上伯と會合し共に神戸に赴きしが之れは皇太子殿下慰問の爲めにて本日は當地に歸着の筈なり又青木外務大臣は昨日午後六時御所より退出後旅宿なる木屋町金波樓にて夕食を爲す中二三貴顯の訪問者ありて深更に至るまで應接せり今朝は神戸へ赴きしが之れも皇太子御見舞の爲めなり又榎本子は昨日參内して露國へ發遣の御請けを爲し夜中は二三の訪問者ありて外出せざりしと云ふ

〇津田の動意觀察　昨十七日は日曜日なるにも拘はらず官報號外を發して左の辭令を公にしたり

勳位被贈（五月十六日賞勳局）　勳七等　津田三藏

〇宮廷錄事、官報號外　一昨十六日夜半配達したる官報號外には宮廷錄事の一欄ありて左の電報を掲げたり

京都供奉書記官より宮内書記官宛
（五月十六日午後六時四十五分發）
聖上御機嫌能く御駐輦遊ばされる還幸御日限も未定なり
又長崎秘書官へ去る十三日供奉命せられたり

〇露國皇太子殿下御遭難の御見舞品　大坂市の實業家田中市兵衛、田村太兵衛の兩氏その他二十名は去る十五日午前九時より大坂商業會議所に集り殿下御遭難御見舞として獻上物を爲さんとて種々協議したる末田中市兵衛、近藤德兵衛、外山脩三、星丘安信、品川衛夫の五氏を委員として獻上物の撰擇をなさしめ翌十六日大坂商船會社の安治川丸を借切り有志家百餘名御見舞品紫檀製の内金蒔繪料紙硯箱一組、土佐極彩色の二枚折金屏風一雙の二品を携帶して神戸へ赴き殿下の隨行員へは正宗の酒十二瓶を贈呈したり之に添へたる書面の文意は左の如し

大坂同志者等は我日本天皇陛下の最も敬愛せられ我國民の深く尊信し奉る露西亞國皇太子ニコラス親王殿下の御來避あらせらるゝを聞き切に歡迎の微志を表せんとするに當り會以來聞らず奇禍に遭遇あらせられし以來眞實の敬意感情を以て日夜痛歎慚愧の至に堪へず唯一日も速かに玉體御平癒あらせられ幸に殿下を歡迎するの榮譽を與へられんみとを伏して願ひ奉る別紙の通殿下御療床の覽に供せんと欲す寓くは御執奏あらんみとを願ひ誠惶誠恐頓首再拜

大坂市同志者　總名

露西亞皇太子
ニコラス親王殿下
侍從御中

又隨員への贈酒に添へたる書狀左の如し

大坂市同志の者等は我日本天皇陛下の最も敬愛せられ我同胞の深く尊信し奉る露西亞國皇太子ニコラス親王殿下の御來避あらせらるゝを聞き切に歡迎の微志を表せんとするに當り圖らずも奇禍に遭遇あらせられし以來殿下の御療床の覽に供せんと欲す寓くは御執奏あらんみとを願ひ誠惶誠恐頓首再拜

大坂市同志者　總名

〇埼玉縣有志　の裏情を聞るに埼玉郡の各町村は皆な同郡豐春村に會して露太子殿下の遭難に就き一同慨歎し同郡豐春村の有志者は我日本國人民の誠意を表し殿下の御療養の一助に資する爲め金百圓を醵出し同郡の有志者は